第14号様式(第8条関係)(その1)

収　支　報　告　書

平成 29 年分

(ふりがな) よなしまただとりしんごうむらこうえんかい

1 政治団体の名称 大鳥理森新郷村後援会

2 主たる事務所の所在地 青森県三戸郡新郷村大字戸来字中野平19-4

3 代表者の氏名 小坂 章

4 会計責任者の氏名 永野範英

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体(平成 年 月 日開催分)
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間(注2)
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間(注2)
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(注) 1 該当する「□」に「レ」を記入してください。
2 資金管理団体の指定の期間、国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間については、当該年中に新たに指定・適用及び取消をした団体のみ記載してください。
3 記載に当たっては「政治資金収支報告書記載例」をご覧ください。

事務担当者の氏名 永野範英

(電話) 0178-78-2127

(電話)

(電話)

※この報告書の内容等について連絡する場合がありますので、担当者名、電話番号を必ずご記入ください。

※この欄は記入しないでください。

資産	有・無

選挙管理委員会事務局 30.3.16 収受

収　支　の　状　況

（その２）

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額				0
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）				0
支　出　総　額				0
翌　年　へ　の　繰　越　額				0

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金　　額				0
員　　数				0

（注）1 金額は、合計金額を記載してください。
2 員数は、党費又は会費を納入した者の実人数を記載してください。

(2)　寄　　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額 十億	百万	千	円	備　考
(ｱ)　個人からの寄附				0	
〔うち特定寄附〕				0	
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附				0	
(ｳ)　政治団体からの寄附				0	
小　　計　　((ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ))				0	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合　　計　　（ア＋イ）				0	

（注）「寄附」による収入がある場合は、（その７）の記載が必要です。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（注）1 有無について「□」に「レ」を記入してください。
2 資産等が「有」の場合、資産等の項目別に（その18）に記載してください。
3 「政治資金収支報告書記載例」を参考に記載してください。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従つて作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成 30 年 3 月 15 日

政治団体の名称　大島理森新郷村後援会

会計責任者の氏名　永野範英　永野

代表者の氏名　　印

（代表者の氏名は、解散に伴う収支報告書についてのみ記載してください。）

（備考）「会計責任者の氏名」欄（解散に伴う収支報告書については「代表者の氏名」欄も）は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人（代表者本人）が自署してください。